

基調講演「発達障害とは」要旨

佛教大学教育学部 准教授 菅原伸康

文部科学省は2002年に全国実態調査を実施し、知的発達に遅れはないが学習面、行動面で著しい困難を持っている児童生徒の割合は6.3%であると発表した。こうした子どもたちが、通常のクラスに2名程度いるということになり、主としては学習障害、ADHD、高機能自閉症である。中には、複数を合わせ持つ場合もある。



学習障害は「聞く」「話す」「計算する」または「推論する」能力のうちの特定のものの習得と使用に著しい困難を示すものであり、ADHDは年齢や発達に不釣り合いな注意力及び衝動性、多動性を特徴とする行動の特性があり、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、高機能自閉症とは自閉症のうち知的発達の遅れを伴わないもので、興味や関心が狭く特定のものにこだわるなど、他人との社会的関係を形成することが困難な特性がある。これらを総称して発達障害と呼ぶが、原因としては中枢神経系の機能に何らかの問題があると推定されており、いずれも教育の力により改善できる。

発達障害の子どもたちには、「落ち着きがなく、授業中に席を立ったり離れたりする。」「周囲の迷惑を考えない言動が見られる。」「仲間はずれになりがちである。」「忘れ物が多い。」といった様子が見られる。このようなことの繰り返しから、「自分はできが悪い。」「叱られてばかりいる。」「みんな自分のことを分かってくれない。」と思いつむようになる。こうした特有の思ひは、見た目には違いないため周囲からは理解されにくい。発達障害の子どもは自己評価が低いことが多いが、大切なことは教育の力で改善がなされ、子どもたちの思ひに応えていくことができるということである。間人分校の授業は、学年が進むにつれ授業を受ける態度が良くなっていく様子が一目瞭然であった。正に、教育により改善されるということを実践的に証明していた。

改善を進めるためには、周りの大人たちが、子どもに対する見方を変える必要がある。「自己主張ができる。」「エネルギーである。」「思いやりがある。」など、肯定的な視線をあて、ほめることにより子どもの自己有用感を高めてやる。その際、一人一人に違いがあるので、その特性に応じた支援、言わばオーダーメイドの教育を施すことが大切である。支援の6ヶ条とは、①頭ごなしに叱らない ②ルールや手順を分かりやすく提示する ③達成可能な目標を決めて取り組ませる ④ほめ方を工夫する ⑤得意なことを生かし、自信を

持たせる ⑥注意の持続時間などを考慮した課題を与える ことである。叱られている理由をわかるように説明してあげるとか、適切な行動の仕方を具体的に教えてあげようにする。確実にできることから取り組ませ、ほめ方を工夫することによりできることを少しずつ増やすような方法で、セルフエスティーム（自己評価や自尊感情）を高めてやることができれば、行動の好循環が始まる。その効果を高めるためには、子どもの得意なこと、好きなことを発見し、それを学習に生かすことが重要である。どんな場合にも、係り手はその子どもができる方法を考えてやらなければならない。また、係り手が決めたことを押しつけてはならない。自分のすることを子ども自身が選択できる状況を用意することが重要である。そして、係り手は子どもが選んだことに応えなければならない。選択の機会を得ることが考える力を育むことにつながり、「できる。」という自信が、自分の生活を自分で作り上げていくという思いを育てることにつながる。支援とは、ちょっとした教育の工夫により、子どもに望ましくない行動を自覚させ、自分の言動をコントロールするテクニックを身につけさせることである。障害を受容し、自分の得意な部分を生かして仕事をしている方もある。

障害があってもなくても、人間には違いがある。私たちは互いの違いを受け止め、認め合い、相互に育ち合っている。発達障害の子どもに少しばかり手がかかることは確かであろうが、地域社会の中で安心して成長できるようにしてあげることが大人の役割である。子どもたちが社会に出るまでのプロセスの中で、学校教育が果たす力はとても大きい。丹後をそういう温かい地域にしてほしい。